



ふれあい

この広報は赤い羽根共同募金の助成金で印刷されています。

編集発行

社会福祉法人 京極町社会福祉協議会

〒044-0121 北海道虻田郡京極町字三崎68番地

TEL(0136)42-3681 FAX(0136)41-2031

Eメールアドレス

kyogoku-fukushi@blue.ocn.ne.jp

ホームページアドレス

<https://www.kyogoku-shakyo.or.jp/>



昨年度は4年ぶりに「ふれあい広場」や「ほかほかまつり」を開催し、多くの皆様と交流させていただくことができました。これからも地域とのつながりを大切にし、信頼いただける社協を目指して職員一同努めてまいります。京極町の皆様、何卒よろしくお願いいたします。



Instagram・フェイスブックでも
適宜情報を発信しております！
是非ご覧ください！



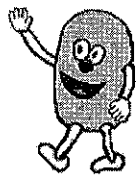
instagram



facebook

社会福祉法人京極町社会福祉協議会

令和6年度 基本方針



少子高齢化、人口減少、雇用形態の

変化、暮らし方の多様性などの社会構造の変化が、これまで支え合いの役割を果たしてきた家族機能、地域活動や社会システムに大きな影響を与えています。このような影響から、京極町でもご近所同士の支え合いをはじめとした、福祉的活動の担い手不足を感じる場合があります。実際、京極町でも活動の中で「家族や誰かのために力になりたい。だけど時間が取れない、誰かを支えるときに責任を持つことに自信がない。」そんな声を聞くことがあります。実はこのような状況はこれからも進んでいくことが予想されています。地域の皆様は、ふだんのくらし、支え合いの活動の中でどんな変化を感じているでしょうか。国としてもこのような社会変化に対応すべく、「二億総活躍」や、若男女、障がいのある無や性別に関係なくできることとお互いを支えあう「地域共生社会の実現」を提唱し施策を進め始めています。

京極町社会福祉協議会では、行動指針のつに「私たちは、まちの人の力を信じ、安心と生きがいのあるまちづくり

くりに貢献します」を掲げています。

「安心と生きがいのあるまちづくり」の取り組みとして、町から受託した各種相談支援事業や介護保険サービスをはじめ、暮らしの一部分を支える配食サービスや除雪サービス、また、地域活動に取り組み担い手さん同士のつながりの場としてボランティアセンターの運営や各種団体支援に取り組んでいます。これらの事業についても、社会構造の変化への対応が求められています。具体的には、地域の実情と各種サービスの要綱のすり合わせ、支え合い活動への参加しやすい環境づくり、ご本人自身や家族から始められる自助、地域全体での支え合いの互助意識醸成が挙げられます。令和6年度は、今現在、課題を抱えている方やそれを支える支援者への伴走的な支援を行いつつ、地域の方々と行政との意見交換を基盤としながら、新たな支え合いの仕組みづくりを考えていきます。

地域の皆様、行政の皆様、関係機関の皆様と緒に語り合い、「安心と生きがいのある京極町」のさらなる実現を目指していきます。

令和6年度事業計画(総務課担当)

移送サービス(内容:透析患者の送迎、高齢・障がい者世帯等への町内の通院支援)

配食サービス(内容:高齢・障がい者世帯等への夕食の宅配)

除雪サービス(内容:70歳以上の高齢・障がい者世帯の除雪支援)

電話サービス(内容:週1回程度、電話による安否確認も含めた相談支援)

福祉用具・行事用備品の貸出し(内容:個人や団体へ車いすや行事用テントなどの貸し出し)

ほかほかまつり(開催時期:10月を予定)

上記事業の詳しい利用条件や料金については、福祉センターまでご相談・お問合せ下さい。



令和6年度収支予算

【支出の部】

科 目	予算額 (円)
人 件 費	142,804,000
事 業 費	11,296,000
事 務 費	35,569,000
貸付事業支出	800,000
共同募金配分金事業費	2,528,000
助成金支出	60,000
負担金支出	234,000
支払利息支出	197,000
固定資産取得支出	315,000
ファイナンスリース債務の返済支出	1,563,000
積立資産支出	4,940,000
予 備 費	50,000
支 出 合 計	200,356,000

【収入の部】

科 目	予算額 (円)
会 費 収 入	1,070,000
寄 付 金 収 入	1,000,000
補 助 金 収 入	40,177,000
受 託 金 収 入	127,471,000
事 業 収 入	1,035,000
貸付事業等収入	700,000
介護保険収入	23,735,000
障害福祉サービス等事業収入	389,000
受取利息配当金収入	10,000
積立預金取崩収入	4,769,000
収 入 合 計	200,356,000

令和5年度 決算報告

【貸借対照表】

(令和6年3月31日現在) (単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	当年度末		当年度末
流動資産	19,069,302	流動負債	27,975,902
現金	43,000	未払金	16,014,141
預貯金	12,333,206	1年以内返済予定	2,251,533
未収金	5,449,083	預り金	2,483,195
立替金	56,918	仮受金	0
前払金	1,187,095	賞与引当金	7,227,033
仮払金	0		
固定資産	87,642,510	固定負債	46,157,140
基本財産	1,591,613	リース債務	5,551,784
定期預金	1,591,613	退職給付引当金	40,605,356
その他の固定資産	86,050,897		
土地	6,502,525		
建物	41,125		
機械及び装置	2		
車輛運搬具	1,017,038		
器具及び備品	4,791,900		
無形リース資産	3,620,229		
退職給付引当資産	41,011,556		
その他の積立金	27,856,952		
福祉基金	8,884,224		
愛情資金積立金	6,531,854		
奨学基金積立金	10,371,433		
未来へつなぐ夢基金	2,069,441		
愛情資金貸付金	1,209,570		
資産の部合計	106,711,812	負債及び純資産の部合計	106,711,812

【資金収支決算】

(単位:円)

収入の部		決算額
会 費 収 入		1,053,000
寄 付 金 収 入		851,138
補 助 金 収 入		41,067,462
受 託 金 収 入		113,980,709
貸 付 事 業 等 収 入		366,500
事 業 収 入		1,821,117
介 護 保 険 収 入		26,347,408
障害福祉サービス収入		471,620
受取利息配当金収入		719
積立資産取崩収入		3,535,870
その他の活動による収入		154,744
前期末支払資金残高		1,045,111
収 入 合 計 ①		190,695,398
支出の部		決算額
人 件 費 支 出		133,250,192
事 業 費 支 出		10,585,075
事 務 費 支 出		36,659,800
共同募金配分金事業費		1,933,716
助 成 金 支 出		100,000
負 担 金 支 出		235,000
貸 付 事 業 等 支 出		422,070
ファイナンス・リース債務の返済支出		2,124,402
積立預金積立支出		4,321,175
支 払 利 息		242,002
固 定 資 産 取 得 支 出		250,000
支 出 合 計 ②		190,123,432
繰 越 金 ① - ②		571,966

令和5年度賛助・一般会員報告【期間:令和5年4月～令和6年3月】

◎一般会費【町内世帯】 計1,090戸

◎賛助会員【個人】

今年度も町民の皆様の温かい御厚志に対して厚くお礼申し上げます。
ボランティア・市民活動、小地域活動などの事業や、在宅福祉サービス
事業などへ活用します。
(敬称略)

西方 清徳	阿部 鋭右	茅田 英利	横川 広	桜 貢	佐藤 絹子
堅田 光良	竹浪 クニ子	亀原 満雄	菊地 憲一	佐藤 明	立川 勝雄
有末 義美	大清水 昭子	堅田 英美子	池元 豊	篠原 政彦	多田 英男
片田 幸夫	山崎 一雄	大木 勝彦	久保 英雄	鳩沢 秀子	桜 トシ子
船場 実	中村 恒男	辻 征二	長壁 千代子	古舘 祐子	
柴山 悟	富成 邦彦	長谷川 敦	末吉 光恵	中村 美智子	

※他匿名者多数

◎賛助会員【法人・団体】

(敬称略)

宗教法人 龍門寺	JAようてい京極支所	川崎建設 株式会社	北海道信用金庫京極支店	京極町商工会
宗教法人 光寿寺	株式会社 道南富士コン	有限会社 藤沢デンキ	株式会社 羊蹄清掃社	菊地歯科医院
宗教法人 瑞法寺	株式会社 中村組	有限会社 ヤマトモリ	㈱パイオニアフーズ	(有)ミートショップあんぽ
菊地建設鉦業 株式会社	株式会社 桜組	株式会社 鈴木商事	有限会社 古屋建設	
株式会社 高瀬製作所	樋口電気工業 株式会社	有限会社 京極石油	養護老人ホーム 慶和園	
ローソン京極店	有限会社 赤木農産	久保硝石工業 株式会社	ユニットケア 慶和園	
ようてい森林組合	京極建設 株式会社	株式会社 京極産業	京極町議会議員会	

計31件

京極町社協の活動を応援してください ～賛助会員の募集～

京極町社会福祉協議会では、活動に協力していただける賛助会員を募集しています。
みなさまから頂いた賛助会費は、京極町の福祉サービスを推進する貴重な財源として、様々な事業に役立てています。京極町社協の活動に賛同いただける方につきましては、ぜひともご協力をよろしくお願い申し上げます。

会費 一口…1,000円

問い合わせ先 ☎0136-42-3681
京極町社会福祉協議会事務局 担当 藤波

地域福祉課地域福祉係

令和5年度 事業報告

福祉委員活動の推進

福祉委員は39町内会中30町内会にて選任されています。委員の皆様の活動により、徐々に福祉委員の存在や役割が町内全体に浸透してきています。次年度以降、さらに福祉委員の取り組みを広げていけるよう活動支援を実施します。

主な事業内容と実施結果

事業内容	実施結果
福祉委員協議会	第1回(4/17)参加者15名 第2回(12/13)参加者12名



福祉委員協議会の様子



小学4年生対象のバリアフリー授業の様子

児童分野の地域支援の基盤づくり

京極小学校でのバリアフリー授業、地域の子どもたちを対象とした福祉教育の取り組みである「ユニバーサルスポーツ」「きょうさぽ隊」「子ども0円食堂」を実施し、運動性を持って子どもと福祉・地域の接点づくりを行い、子どもたちが地域で活躍する多世代交流のきっかけづくりができました。

地域福祉団体の活動支援

京極町共楽クラブ(老人クラブ)、京極町身体障害者福祉協会(身障協会)、ヘルパーSUNの会への団体支援の実施

各団体の活動活性化・継続した活動に向けて事務局として運営支援を実施。各団体、コロナ禍と比較すると活動が活性化しました。また、多様な行事への参画や研修旅行等により団体内での親睦を深めることができました。各団体、高齢化が進み役員等担い手が不足している傾向です。次年度以降も会員の皆様の声に寄り添いながら、皆様が「楽しい」と思える会の運営支援を行っていくと共に、新規会員の募集も積極的に行います。



身障協会福祉大会(関越町)参加時の様子



共楽クラブ研修旅行の様子

小地域ネットワーク活動の実施

地域の見守り体制の強化に向け、下記事業を実施。地域住民と見守り体制について話し合う機会づくりに注力。各事業に多く参加いただき、関係機関や地域住民との連携が徐々に強まってきたと捉えています。

主な事業内容と実施結果

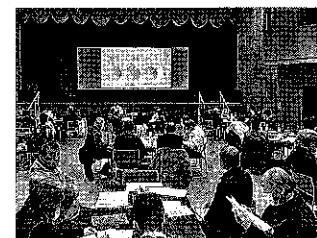
事業内容	実施結果
見守り推進協議会(令和6年3月25日)	参加者:44名 京極町役場(副町長・健康推進課・建設課)、京極駐在所、社会福祉協議会・京極町地域包括支援センター、各町内会長、民生委員児童委員、福祉委員

地域見守り協定(年度別締結数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協定町内会数	4町内会	9町内会 (前年度比+5)	14町内会 (前年度比+5)

・見守り定例会(全15回)

見守り協定締結町内会と鍵預かり事業利用者在住の町内会対象とした見守り定例会を実施【実14町内会に対し、延べ15回実施】

・ひとり暮らし高齢者等かぎ預かり事業【R5年3月末現在⇒利用者 16名(前年度比+2)】



見守り推進協議会の様子

令和6年度 事業計画

安心できる地域の居場所づくりに向けて前年度の成果・課題を活かし、福祉委員活動の推進、各種団体(共楽クラブ、身障協会、ヘルパーSUNの会)への団体支援、小地域ネットワーク形成に向け、地域のつながり・見守り体制の強化に取り組みます。また、地域住民の複雑・複合化した困りごとを断らず受け止め、つながり続ける支援体制を作ることコンセプトとした「重層的支援体制整備事業」の推進を図っていきます。

京極町生活サポートセンター

令和5年度事業報告

○法人後見受任事業

認知症や精神障害・知的障害により判断能力が不十分な方のお金の管理や契約手続きなどを法人で行っています。裁判所の審判に基づき令和5年度は新たに2名の成年後見人となり、現在9名受任しています。

☆京極町では、成年後見制度についての講座を受講された地域住民の方が『市民後見人』として活動しています。現在、登録者10名のうち4名が活動しています。

○日常生活自立支援事業

高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある方を対象に、ご本人との契約に基づいて、日々のお金の管理や福祉サービス利用の援助を行います。利用料は1回につき1200円(生活保護受給者の方は無料)です。

○京極町生活サポートセンター運営事業

成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用手続きに関するご相談の受付、裁判所への申立て書類作成に関するアドバイスを行っています。

○愛情資金貸付事業・生活福祉資金貸付

個々の事情により生活にお困りの方や高齢者、障がい者等の生活を支えるための資金の貸付を行っています。

●市民後見人

フォローアップ研修会の開催

市民後見人の方々が学びを深めるための研修会を年2～3回行っています。昨年は裁判所の書記官や、倶知安町の弁護士を講師にお招きし、成年後見制度の事例等をお話いただきました。

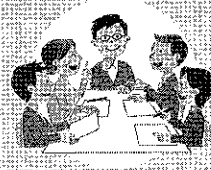


●重層的支援体制整備事業

高齢・障害・子ども・生活困窮などが絡み合った複合的なニーズに対応するための支援体制作りに取り組んでいます。

①まるごと会議／令和5年度 2回開催
関係機関のネットワーク構築を目的に行っています。

②おうち会議／令和5年度 6回開催
課題を抱える世帯の相談受付、支援チームをつくり今後の支援について検討します。



令和6年度事業計画

1. 持続可能な権利擁護支援モデル事業に取り組めます。

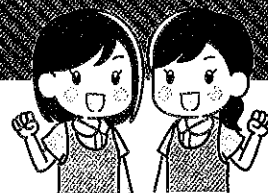
- ①身寄りのない高齢者に対し、本人の意思決定支援を確保しながら日常生活の支援を行います
 - (1)介護保険サービスの手続き代行 (2)公共料金の支払いや生活費の管理 (3)入院・入所時の手続き
- ②死後の事務に関する支援
 - (1)医療機関費用の清算 (2)遺品の処分 (3)葬儀・納骨・法要支援 など

2. ご本人が町内で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度に関するご相談の受付や後見人等の受任、各サービスの手続きに関する支援を引き続き行います。お金に関する困りごと、認知症や障がいによって日常生活に不安があるなど個々の事情をお聞きしてご本人・ご相談者と一緒に今後の支援を考えます。

お問い合わせ先

京極町生活サポートセンター 虻田郡京極町字三崎68番地
TEL 0136-42-3681 担当:後藤健太 中村柚乃

訪問介護事業所



令和5年度事業報告

○介護保険サービス、障がい福祉サービス共に通院支援が増加傾向にあり、病院までの移動手段や院内の付き添いに困っているケースが多数ありました。要介護度によっては院内の付き添いができないケースや公的サービスで対応できないなど幅広い支援内容がヘルパーには求められており、今後は軽度認知症の方や移動に介助が必要な方に自費サービスとして専門職が支援する仕組み作りを検討していきます。また、介護区分変更に伴い『支え合いステーション』から訪問介護事業所への移行など、社会資源と連携し在宅生活の支援継続に繋げています。

○訪問介護事業所では居宅介護事業所と共に認知症施策事務局として初期集中支援チーム、どんぐりカフェ（認知症カフェ）、オレンジプラン検討会などチームオレンジの活動に向けて取り組んでいます。

令和6年度事業計画

●重点目標

1. 高齢者、障がい者ともに多様なニーズに寄り添い、地域にある社会資源や各関係機関と連携を図りながら、社会参加、自立支援への充実に努めます。
2. 認知症になっても在宅生活が継続できるよう地域の方々と連携しながら「やさしい地域づくり」を目指し、認知症施策の推進に取り組めます。

赤い羽根共同募金

が京極町の地域活動を応援します！

※助成額※

1 事業 上限 100,000 円

(総事業費の 90%以内)

昨年皆様にご協力いただいた赤い羽根共同募金から、京極町を良くする多様な活動に助成します。

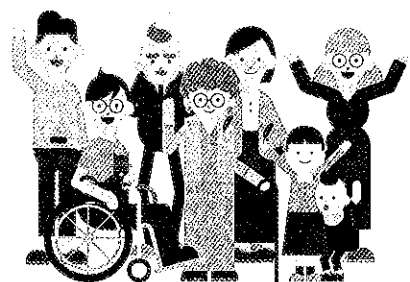
申請は年度中いつでも受け付けます。京極町社会福祉協議会窓口か、ホームページで申請用紙をお取り寄せてください。どんなことでも、お気軽にお問合せください。

★助成対象事業

- (1) 住民参加による福祉のまちづくりにつながる活動であること
- (2) 営業、営利を目的としないこと
- (3) 公的助成を受けていない活動であること
- (4) 共同募金による事業であることを明示すること

★助成の対象者

京極町内に事務局を置くボランティアグループ、
NPO法人等の非営利団体、京極町内在住の個人



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

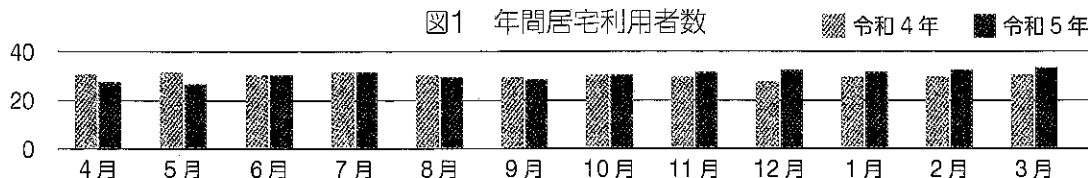
居宅介護支援事業所

令和5年度 事業報告

【マネジメント業務】

令和4年度(367名)、5年度(372名)を比較するとほぼ横ばいとなっています。介護度別では例年同様要介護1、2の方が大半ですが、要介護3、4の割合が全体の15%と増加傾向になっています。新規20名中入院や施設入所等で終了となり、6か月未満で終了するケースが6件と多くみられました。要介護度が高くなることでご家族の介護負担が増強する傾向があるため、今後も関係性を密にしながら相談しやすい環境づくりや支援体制から在宅生活継続の取り組みを行っていきます。

図1 年間居宅利用者数



【認知症施策】

認知症施策の推進では認知症になっても安心できる地域づくりとして認知症初期集中支援チーム員会議、認知症サポーター養成講座、どんぐりカフェ等の会議や活動を通してご本人を中心としたサポーターと周りごとの支援からやりたい事に着目できるチーム作り(チームオレンジ)の基盤づくりに取り組みました。

令和6年度 事業計画

○要介護状態になっても、ご本人が望む生活に寄り添い、意思を尊重しながらご家族と共に在宅生活を見守り、支援を行っていきます。

○認知症の方にとって住みやすい地域づくりを地域の方・関係機関と共に推進してまいります。

チームオレンジサポーターと一緒に活動しませんか？

(チームオレンジとは)

認知症の方の「やりたいこと」や「困ったこと」を地域の方と認知症地域支援推進員などの社協担当職員がチームになって、一緒に活動するしくみのことです。

認知症にある方のやってみたいことや困りごとは人それぞれ異なります。最初に私たち担当者がつながって関係をつくり、一緒に活動してくださる方(チームオレンジサポーター)との輪を広げていきたいと考えています。

(対象の方)

- 認知症サポーター養成講座を受けたことがある方
- チームオレンジの取り組みに興味のある方

私たちはチームオレンジサポーターの方と認知症の方とのつながり作りや活動に役立つ学習会、活動の中で困ったときの相談対応を行っていく予定です。ご興味のある方は下記までご連絡ください。

お問い合わせ

京極町社会福祉協議会
居宅介護支援事業所

☎0136-42-3681(担当:佐藤・本間)

京極町地域包括支援センター

令和5年度事業報告
令和6年度事業計画

《今年度の目標》

I. 予防的な介入が必要な高齢者を発見し、計画的、継続的にチームアプローチに取り組みます

1. いきいきシニア訪問 (75歳以上対象)

- ①80歳到来者とその同居する高齢者全員(22世帯33名)に訪問し、健康や生活の状態の把握と、心配事や困りごとの相談にのっていきます。また必要なサービスの紹介と橋渡しを行います。
- ②75歳以上独居高齢者全員(約75名)に民生委員と一緒に訪問し、健康や生活の状態把握と、心配事や困りごとの相談にのっていきます。

2. 前期高齢者対策 (65～79歳対象)

- ①今後要介護になる可能性がある65～79歳の高齢者にアプローチを続け、介護予防や社会参加の活動をご紹介します。
- ②定期訪問による支援(セルフケアの指導や助言・フレイル予防・病状管理・難病支援・精神的支援・孤立予防など)を継続していきます。
- ③ハイリスクの方に効果的なアプローチができるよう、職員のスキルアップに取り組んでいきます。

II. 地域包括ケアシステムを構成する各分野と協働し、高齢者が住みよい地域づくりを推進します

1. 医療

- ①高齢者が安心して医療を受けられる体制整備に協力します。
- ②医療機関との積極的かつ良好な連携を心がけます。

2. 介護

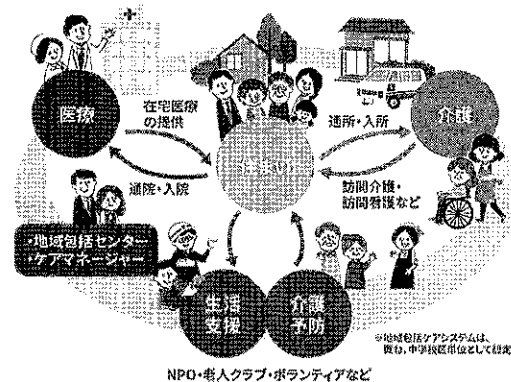
- ①居宅介護支援事業所との連携に心がけ、切れ目のない支援に心がけます。
- ②ケアマネジャーの資質向上を目的に研修会を開催します。

3. 介護予防・生活支援・社会参加

- ①地域支援介護予防センターと協働し、町の高齢者の特性に応じた介護予防事業を展開していきます。
- ②高齢者の生活支援ニーズを協議体で発信し、資源調整や資源開発を共に行います。
- ③高齢者の社会参加促進に向け認知症地域支援推進員、協議体や生活支援コーディネーター、社協総務課、地域福祉課、NPO等との連携を心がけます。

4. 住民・住まい

- ①救急医療情報ネットや鍵預かり事業を推奨し、高齢者が安心して暮らせる環境整備に取り組みます。また各事業が効果的に機能していくよう必要な協力を行います。
- ②みまもりウォーキングの対象年齢を拡大し、地域安全協会、警察と連携し推進します。
- ③民生委員の高齢者訪問で、気になる高齢者に関する対応の相談にのっていきます。
- ④平時からの高齢者の防災対策として、災害アセスメントシートや連絡網、トリアージ名簿の整備と、ケアプランに災害への備えを明記します。



《昨年度の主な活動》

I. 包括的支援事業

1. 高齢者の主な相談状況（相談件数の多い順）

- ①介護保険25件 ②保健・医療16件
③高齢者サービス12件 ④認知症10件
⑤総合事業 7件

2. 権利擁護

- ①高齢者虐待相談2件（非虐待と判断）
②高齢者虐待研修会開催 21名参加（町内関係者向け）
③消費生活街頭啓発活動 3回実施 延20名で実施（ネットワーク構成員）
④消費生活出張相談 つどいの場11ヵ所 延73名参加
⑤民生委員児童委員協議会向け学習会 15名参加

3. ケアマネジャー支援

- ①専門職によるリハビリ訪問 3回開催（事例8名検討）

4. 個別支援

- ①定期訪問 79名 延698名に実施
②いきいきシニア訪問
（満80歳になった方と同居する高齢者 計36名）
うち新たに高齢者サービスが開始になった方4名、包括の支援開始1名

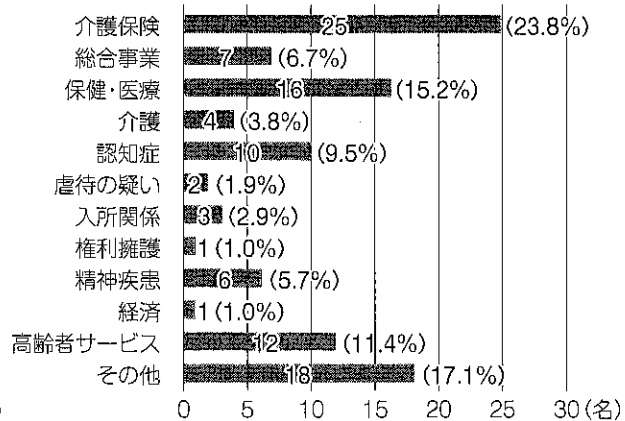
5. 地域づくり

- ①女性の会研修会“こころの健康” 20名参加
②みまもりウォーキング（腕章）新規登録14名 計40名登録
③ストマの会 2名参加

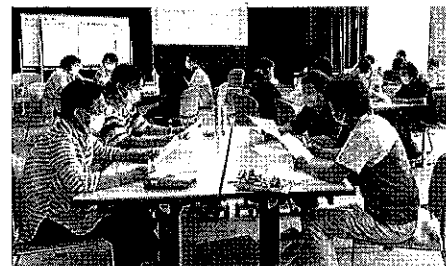
6. 地域ケア会議の取り組み

- ①地域ケア個別会議 2回開催
（事例：フレイル独居1名・認知症独居1名）
②自立支援型地域ケア個別会議 3回開催（事例9名検討）
（事例：フレイル3名・難病2名・認知症失語2名・脳梗塞後遺症1名）
③地域ケア推進会議 4回開催
（事例検討・言語障害の講話・除雪の課題に関する話し合いなど）

相談内容



消費生活出張相談の様子



女性の会研修会の様子

II. 総合事業

1. ケアマネジャー業務

45名（総合事業利用者29名・要支援で介護保険サービス利用者16名）

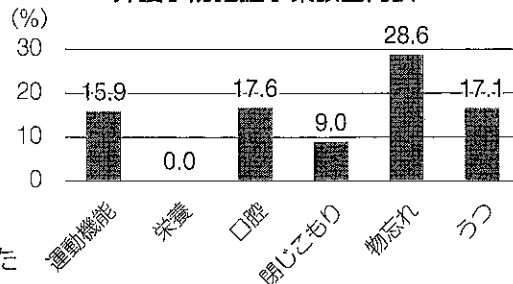
2. 介護予防把握事業

- ・65歳以上の方245名（32.2%）に基本チェックリストを実施
・介護予防が必要と判断された項目（多い順）
①物忘れ予防 ②口腔ケア ③うつ予防
④運動機能 ⑤閉じこもり予防 ⑥栄養改善

3. ハイリスクアプローチ

65歳以上の方で要介護になる心配のある方29名に訪問
必要な取り組みやサービスなどを紹介し、4名が支援につながった

介護予防把握事業該当内訳



デイサービスセンター

【令和5年度事業報告】

地域密着型通所介護では、利用定員が18名となっています。令和5年度は1日の利用者数は平均10名～12名で利用定員に満たない状況でしたが、祝日等の振替利用を昨年同様に行っている限り利用していただけるよう対応しました。ご本人・ご家族の意向をできるだけ受け入れ、時短利用（ご本人の利用しやすい時間）や急な利用等にも対応し、利用者、家族のニーズに応える事ができています。

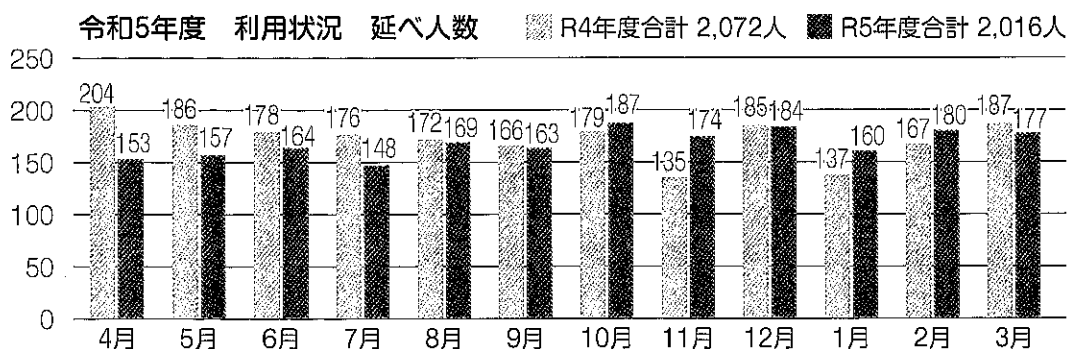
年始、GW等の大型連休時は時間を短縮して振替営業を実施しました。その際は主に入浴目的の利用者に対応しています。

半年に1回体力測定を実施し、利用者の身体機能の確認も行っています。体力測定を行う事で利用者の身体能力を把握し、利用者にあった運動プログラムを組み立て実施しています。また、集団での体操プログラムの他に理学療法士による個別機能訓練にも応じています。

通所介護の役割としては、日常生活の支援、社会参加、孤立感の解消等、他者との交流を通し活性化を図り生きがい作りができる事を目的として運営しています。また、通所すること自体が、ご家族の介護負担軽減にも繋がっています。多くの方が利用する事を楽しみにしており、利用する事で1週間のリズムをつくっている方もいらっしゃいます。

利用傾向としてデイサービスでは、要介護1・2の方が多く、要介護3以上の方は3名となっています。ミニデイサービスでは、事業対象者が70%を占めています。入院、施設入所、死亡等で利用終了となった方は8名でした。

（レクリエーション風景）



【令和6年度事業計画】

（重点目標）

- 1.在宅生活維持、積極的な社会参加を目指した生活を送れるように個別支援に重点を置く。
- 2.主に地域密着型デイの利用者に対し、外出や地域に出ていく機会、屋外での活動を増やし活性化を目指す。
- 3.主にミニデイサービスの利用者に対し、必要に応じて週2回の利用を柔軟に行う。状況の変化に応じてデイサービスへの移行がスムーズに行えるよう関係部署と連携を図る。
- 4.サービス向上と職員のスキル向上を図るため、先進的な取り組みをしているデイサービスへの見学、介護者向けの見学会、研修の開催を実施する。

地域支援介護予防センター

令和5年度事業報告
令和6年度事業計画

① 一般介護予防事業

つどいの場：令和6年4月につどいの場サポーターが4名養成され、新たに「ひまわり」が誕生しました。令和6年6月現在、町内に13か所のつどいの場があります。参加延数はコロナ前の水準に近づいています(下図参照)。令和6年度も新規グループの立ち上げを支援していく予定です。

シャキット会：参加延数はコロナ後順調に増加しています(下図参照)。PR動画をミニドック健診会場で上映しました。

元気湧く湧くウォークラリー：令和5年度はシールをスタンプに変更しました。参加者は66名(うち65歳以上は男11名/女53名)でした。令和6年度も4/23～10/31に実施します。

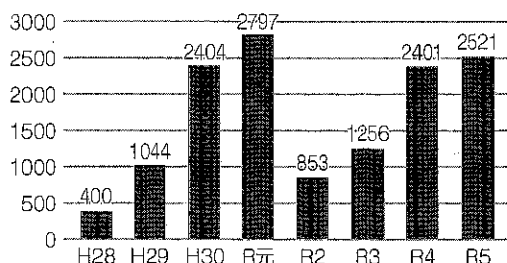


つどいの場「ひまわり」 会場：東団地

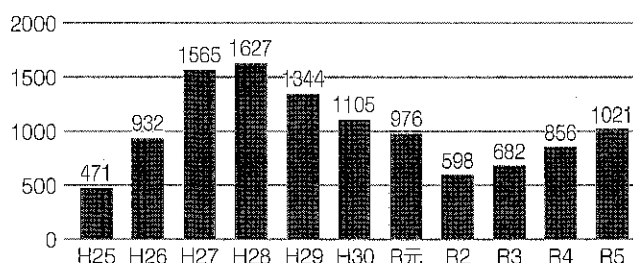
② 介護予防訪問型サービス事業

にこっと短期集中リハビリ訪問サービス
令和5年度は1件の利用がありました。

つどいの場参加延数推移



シャキット会参加延数推移



③ 生活支援体制整備事業

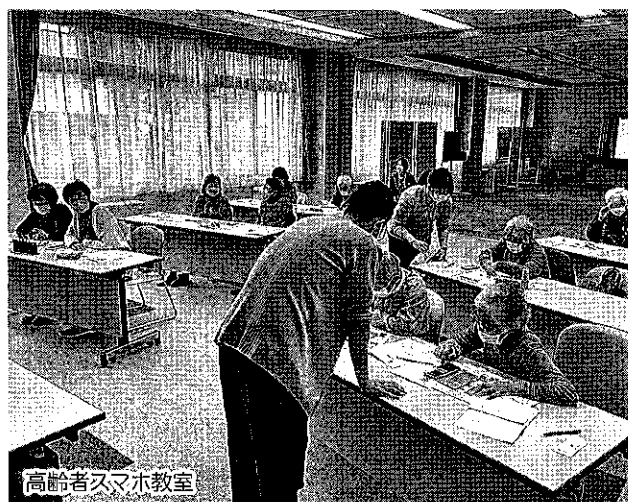
令和5年度は生活支援コーディネーターが中心となり、新京極町内会の皆さんと共に除雪に関する課題に取り組むことになりました。令和6年度も引き続き課題解決に向けて取り組んでいきます。

また令和5年度は介護支援ボランティアのマッチングに力を入れ、デイサービスでの活動の場を広げました。初めて介護支援ボランティアのつどいを行い、活動への意欲向上に努めました。令和6年度も同様に高齢者のボランティア活動が活発になるよう努めます。

令和5年度に実施した高齢者スマホ教室は令和6年度も実施予定です。



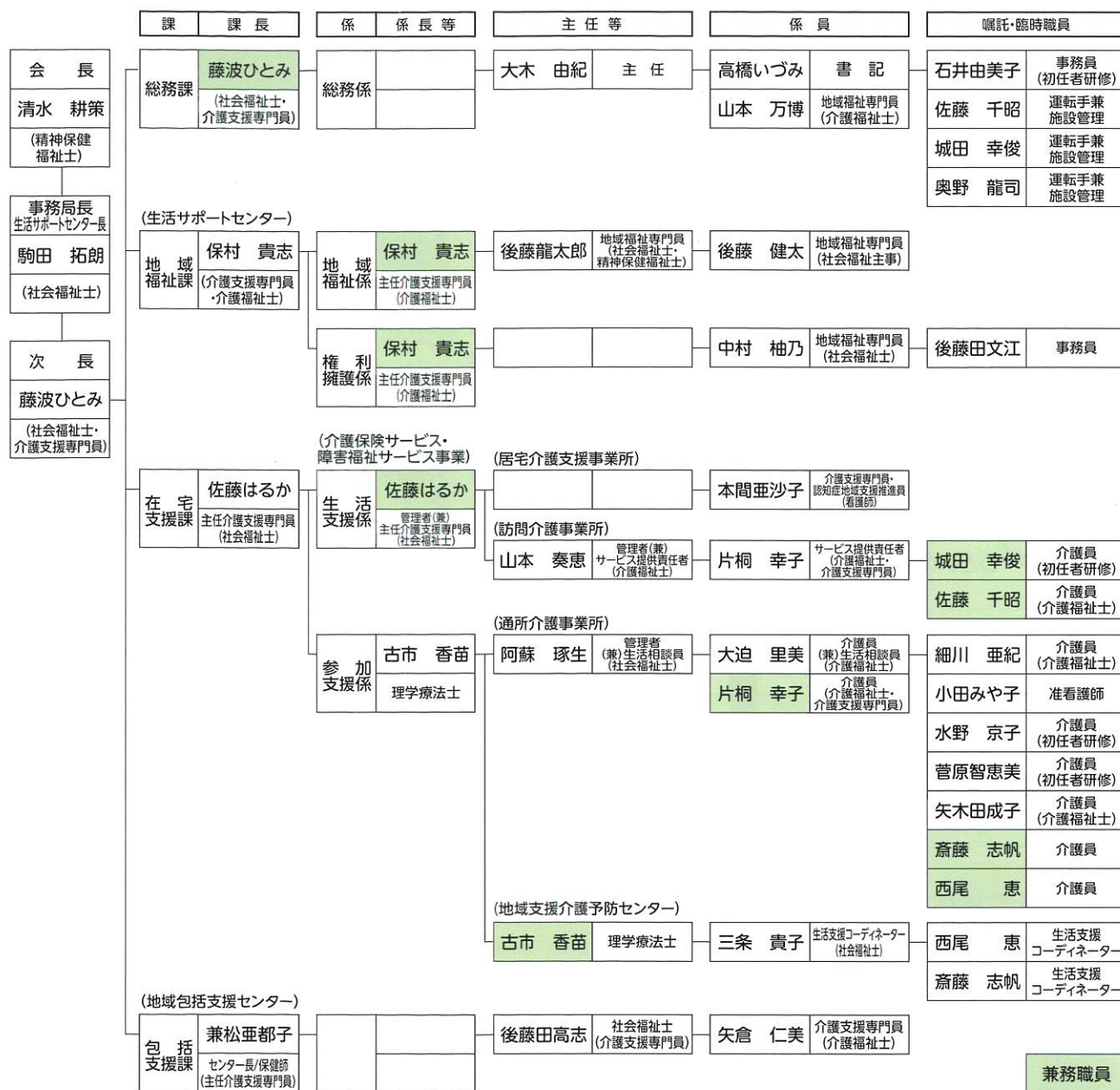
介護支援ボランティアのつどい



高齢者スマホ教室

【令和6年度 京極町社会福祉協議会 組織図】

令和6年4月1日



寄付・寄贈に感謝いたします

【期間】令和6年1月～4月迄

【寄付】「福祉基金へ」

板谷 重子様より、京極町の福祉の為に
 柴山 光子様より、京極町の福祉の為に
 赤間 眞知子様より、京極町の福祉の為に
 小原 彦也様より、京極町の福祉の為に
 土屋 孝文様より、父の故 土屋 丑之助様の生前のお礼として
 中村 恒男様より、京極町の福祉の為に
 中村 美智子様より、京極町の福祉の為に
 今野 絹子様より、夫の故 今野 義美様の生前のお礼として

赤木 タツ様より、夫の故 赤木 寛一様の生前のお礼として
 盛多 繁子様より、夫の故 盛多 幸一様の生前のお礼として
 中村 保様より、妻の故 中村 マサ様の生前のお礼として
 佐藤 幸子様より、夫の故 佐藤 幸雄様の生前のお礼として
 小城 猪佐美様より、お世話になったお礼として
 小柳 政義様より、妻の故 小柳 美知子様の生前のお礼として
 松浦 信一様より、母の故 松浦 セツ子様の生前のお礼として

